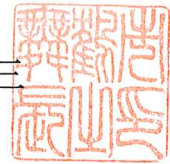


舞鶴市告示第150号

舞鶴市京力農場プラン作成検討会（農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議）において、京力農場プランが決定したので、告示する。

令和4年3月25日

舞鶴市長 多々見 良三



長谷地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき京
力農場プラン（人・農地プラン）を決定したので、下記のとおり公表する。

令和4年3月25日

舞鶴市長 多々見 良三

記

1. 会合の対象とした区域

長谷地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年3月18日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	経営体
個人	1経営体（認定農業者1）
集落営農（任意組織）	組織

○ 農地の集積面積

1.8ha（区域内の農地面積2.6ha、集積率69.2%）予定

4. 今後の地域農業の在り方

地区内の中核的担い手に農地集積を図るとともに、有害鳥獣対策や農業用施設の草刈り等を協力して行い、担い手の負担軽減を目指す。

5. 今後の農地中間管理事業の活用方針

農地の出し手は農地中間管理機構を活用し、受け手へのスムーズな農地管理を行う。